

平成24年度第55回福島県中学校体育大会 剣道競技大会要項

- 1 主 催 福島県中学校体育連盟 福島県教育委員会 会津若松市教育委員会
福島県中学校長会 財団法人福島県体育協会 福島県剣道連盟
- 2 後 援 会津若松市
- 3 主 管 会津地区中学校体育連盟
- 4 期 日 平成24年7月22日(日)～24日(火)
22日(日) 監督会 15:00～ あいづ総合体育館
23日(月) 開始式 9:30～ 〃
競 技 10:15～ 〃
24日(火) 競 技 9:00～ 〃
- 5 会 場 あいづ総合体育館(会津若松市門田町大字御山字村上164)
- 6 参加資格 福島県中学校体育連盟に加盟の学校に在学している生徒で、当該競技要項により大会参加資格を得た代表チーム(同一校)及び代表選手で、校長が参加を認めた者とする。
- 7 引率・監督 参加生徒の引率者・監督は出場校の校長・教員とする。
- 8 参加人員 (1) 団体戦 各地区男女とも4チームの計48チームとする。
(2) 個人戦 各地区男女とも8名の計96名とする。
(3) 団体戦は、男女とも監督1、選手5、補員2、計8名とする。
(4) 選手が最低でも3名いれば参加できる。ただし、不足の2名または1名はあらかじめ負けとし、相手に2本与える。なお、不足の時のあけるポジションは1名の場合は次鋒を、2名の場合は次鋒と副将とする。
- 9 競技規則 試合規則及び注意事項は別紙「福島県中体連剣道申し合わせ事項」による。
- 10 競技方法 (1) 団体戦
① 3校8ブロックのリーグ戦を行い、各ブロックの1位の8チームで決勝トーナメント戦を行う。
② 予選リーグの試合は、3本勝負、試合時間3分、勝敗の決しない場合は引き分けとし、順位決定は次のように行う。
ア 勝ち点による。(勝ち1点、引き分け0.5点、負け0点)
イ 勝ち点と同じ場合は勝者数の総数による。
ウ 勝者数と同じ場合は取得本数の総数による。
エ 以上がすべて同じ場合は代表者戦とする。2チームによる代表者戦は3分1本勝負とし、勝敗が決しない場合は、2分ずつの延長を勝敗の決するまで行う。3すくみの場合の代表者戦は、3分3本勝負とし、勝敗の決しない場合は引き分けとする。それでも3すくみの場合、順位が決定するまで同様に行う。その時の試合順序は抽選によって決める。

③ 決勝トーナメント戦は、3本勝負、試合時間3分、延長2分1回とし、勝敗の決しない場合は引き分けとする。
(団体戦の勝敗が決した後の延長は行わない。)

④ 勝者数、取得本数ともに同じ場合は、代表者戦は3分1本勝負とし、勝敗の決しない場合は、2分ずつの延長を勝敗の決するまで行う。

(2) 個人戦

① トーナメント法で行う。

② 試合は3本勝負、試合時間3分、勝敗の決しない場合は2分ずつの延長を勝敗の決するまで行う。

- 11 表彰 (1) 団体優勝チームには、男女とも優勝旗(持ち回り)を授与する。
(2) 団体戦、個人戦とも、男女の1位~3位までに、賞状とメダルを授与する。
- 12 参加料 1名 1,000円とする。
(団体戦・個人戦ともに参加する選手については重複して納入しない。)
- 13 参加申込 (1) 各学校は、参加申込書一式、参加料、参加記念章代、プログラム代を地区中体連専門委員長へ一括申し込む。
(2) 各地区中体連専門委員長は、各校からの申込書類ならびに現金を確認の上、県競技部事務局へ提出する。
(3) 県競技部事務局は、抽選会時に申込書類ならびに現金を集約する。
- 14 宿泊 (1) 大会に参加し宿泊を要する出場校は、適切な危機管理対応(感染症・自然災害等)を確保するため、宿泊申込書を必ず開催地大会事務局指定の業者に提出する。(指定外の宿泊施設の利用は、原則として認めない。)
(2) 大会役員は大会事務局、競技役員は配宿は、競技事務局で行う。
(3) 宿泊料金は、平成24年度福島県スポーツ団体標準宿泊料金表中学生による。
- 15 その他 (1) 開始式・閉会式には、選手全員が参加することを原則とする。
(2) プログラムは有料とし、1冊800円で販売する。
(3) 参加記念章は、1個350円で販売する。
(4) 東北大会の出場について、団体戦は男女とも上位4チーム、個人戦は男女とも上位8名が出場権を得る。
(5) 全国大会への出場については、団体戦は、男女とも優勝校、個人戦は男女とも上位2名が出場権を得る。
(6) 練習会場は大会1日目より確保する。なお、練習割当は別紙による。
(7) ゴミはすべて各校の責任において持ち帰ること。保護者への連絡も各校において責任を持って行うこと。
(8) 監督会および競技中の監督の服装は正装とする。
(9) 大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。大会参加者は、健康保険証を持参することが望ましい。
- 16 連絡先 県専門部委員長 國原 宣昌(野田中:024-531-0031)
開催地区専門部委員長 河原田広行(若松一中:0242-24-2277)